

イギリスのExtended Service

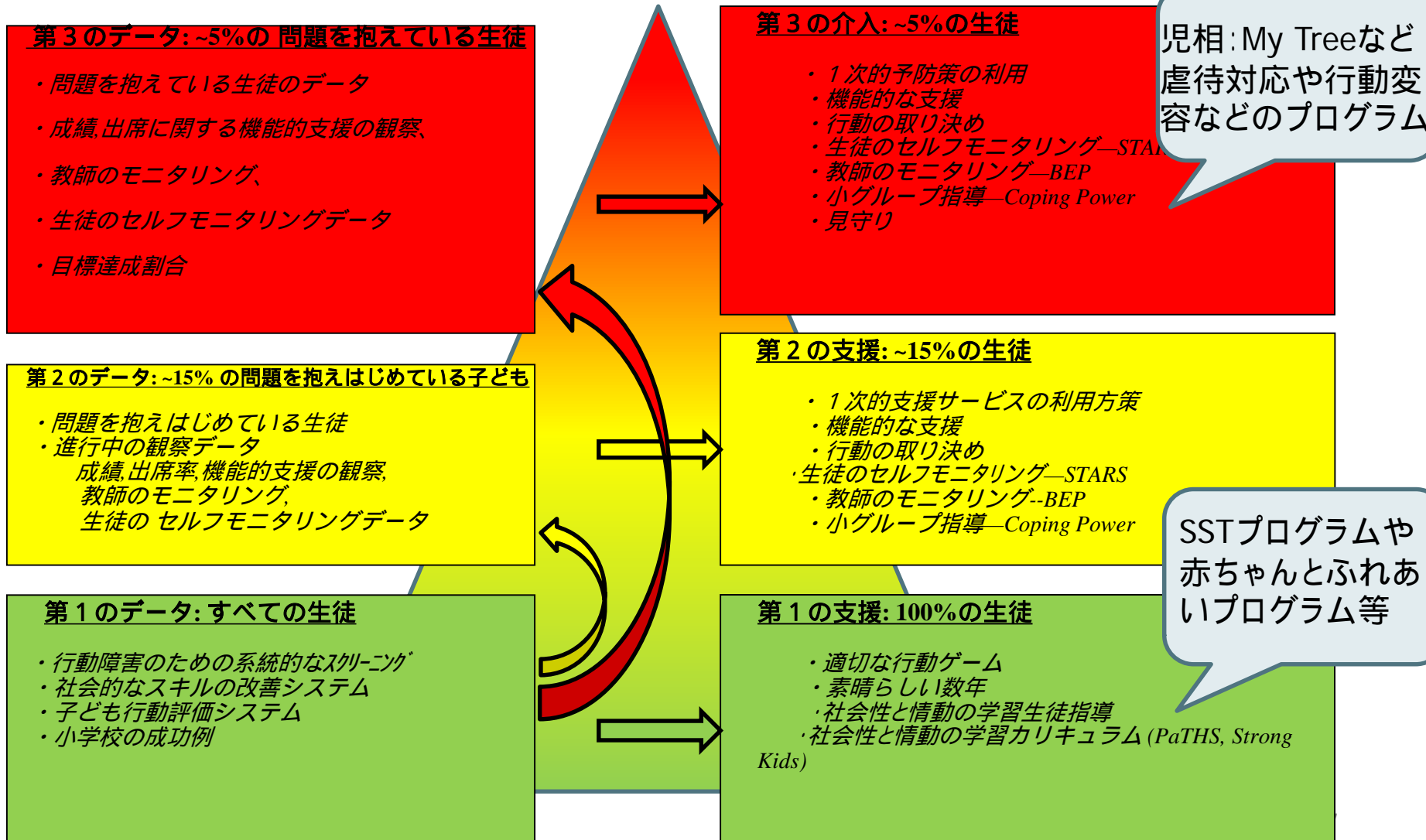
- 早期教育の導入、格差是正、TAの徹底
- 学校のなかでの朝食サービス
- 学校で、あるいはチャイルドケアセンターと共同して、母親への就労支援
- ナーサリースクールが校内に存在
- 学童保育の充実
- 例：訪問した小学校
- 72人職員中、教員は22人



米イリノイ州：子どもの行動と介入レベル (Kelly2014)

審査と評価

科学的根拠に基づいた支援と介入



見えない事例()、学校が困っている()領域

当事者が利用希望する

自発的サービス

例:自主グループ支援

契約サービス

例:相談関係の成立する不登校相談など

専門家の判断
必要がない

専門家の判断
必要がある

啓発・予防

技術:アウトリーチ、アドボカシー
例:事例検討会、研修

介入サービス

技術:アウトリーチ、アドボカシー →SW領域
例:虐待、非行、貧困など気づいていない、意識ない

親の放任

子の潜在的問
題行動

当事者が利用希望しない

ソーシャルワークとは

- | ソーシャルワーク専門職は、人間の福利(ウェルビーイング)の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である(国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)の定義)。生活の視点を重視。

SSWとは

- | 学校をベースにソーシャルワークを展開
- | 教師の温度を理解の上、様々な代弁、調整を行う

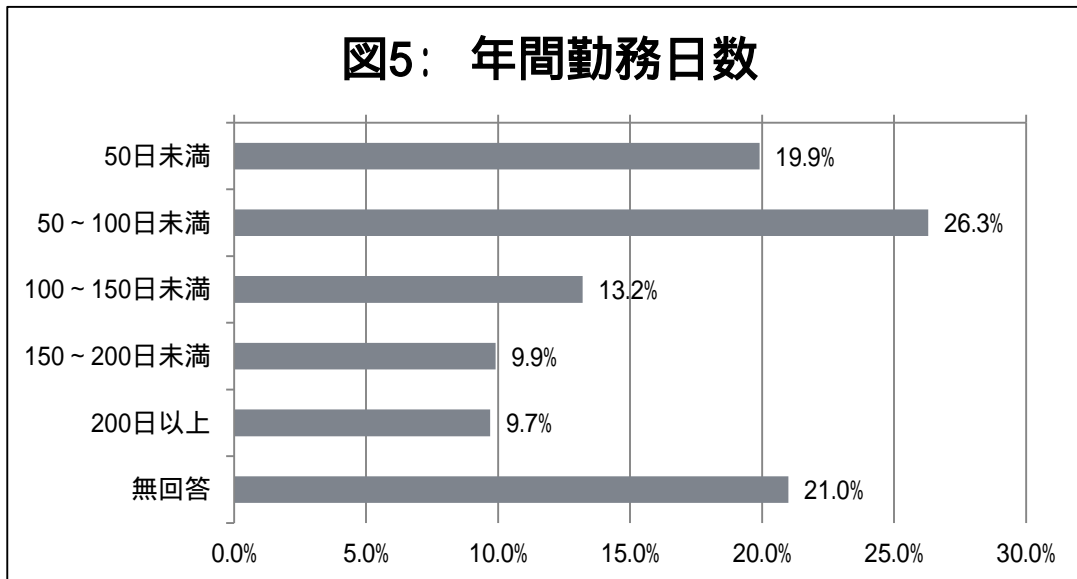
1. 全国調査

1 - 2. スクールソーシャルワーカーの実態

本研究は、まず全国のSSWerの実践の実態を把握すること、そしてその実践がどの程度効果につながっているのかを把握することを目的とする。調査は、2012年2月から5月にかけて、SSWer活用事業を実施している155自治体の教育委員会担当者とSSWerを対象として実施し、108の自治体と372名のSSWerから回答を得た。ここではまず、SSWerを対象に実施した調査結果を示す。

< SSWer の活動状況・実態 >

図5: 年間勤務日数



勤務日数は、50日から100日未満が最も多く(26.3%)、次が50日未満(19.9%)と週2日未満が多い。各学校で週1ではなく、多くは各自治体で週1か2勤務

参考: H25実施自治体数 76自治体(都道府県、政令市、中核市のうち)

導入すればいいというものではない！

- | 教員に認識がないと利用がない。
- | ケース会議すら多忙な教師(1週間の勤務時間 OECD加盟国34か国のうち日本53.9時間で最長)は参加できない。
- | 校内に機能していかない。



「学校」という枠組みそのものを変える・・・

- 中教審答申の意義(チーム学校部会、地域学校協働部会、地域とともにある学校部会)
- 教員免許科目に福祉を！

SSWの課題

- 動き方指針のマニュアルがない(様々採用があり支援人材に終わっているところもある)。
- SSWの力量不足・人材不足⇒社会福祉士、精神保健福祉士等社会福祉専門性が必要
- 受け皿不足(非常勤で生活できる保障のある自治体や正職13名の採用など実績を作り始めているが…)
- 教員の認知不十分で事例がつかない機能するための体制、仕組みが必要